# ● A ・ C T コース申込用 団体総合生活補償保険 (MS&AD型) 健康状況告知書質問事項

ご回答は加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご記入ください。

- ●「健康採児予知書ご記入のご案内」をご覧のうえ、質問刊取にご明冬ください。
   「団体総合生活種程保険(MS&AD 型)」にお申込みいただく際には、下辺の質問事用につき正確にご回答ください。
   「団体総合生活種程保険(MS&AD 型)」にお申込みいただく際には、下辺の質問事用につき正確にご回答ください。
   突映剤(们)または「本人小説剤(们」を新たにお申込みいただく方、および雑誌して加入する場合で保険金額の増額など剤信内容を抵大する契約金件の変更を作う方は、下辺の質問事用できご配答ください。
   下辺の質問事項には、純保険着「制種の対象者」ご自身がお客名ください。
   (\*) 普別時における複複検者の手令が満しち才未満の場合には、製権者のうちのいずれかの方がお答えください。
   下表に記載がある傷害や疾病については古知不要でき。

与知対象外となる傷害・疾病一覧

正常分娩

泰以下については、疾病として告知対象となります。 存継の2独一省が、廃棄、援那3投集・借間数へルニア、変形性存権症、わちうち症、存権症、硬性症、頚性症、発柱管狭窄症、椎間板障害、護権分離・すべり症、 脊椎の2、突発性機能と (ギッグ)段)、半月放損傷、ばん指(手指屈筋腱腱鞘炎)、骨関節炎、関節内障、変形性関節症、頭部外傷後頭症、凝挫傷

「疾病補償」に新たにお申込みいただく方、または加入内容の変更に伴い告知いただく方で、継続後の契約に「疾病補償」のセットが含まれている場合は、下記の質問1,2につきご回答ください。 質問1.2の回答のいずれかが「はい」の場合:お引受けできません。

質問1. 2の回答のいずれも「いいえ」の場合:お引受けします。

\*「疾病補償」がない契約をお申込みの方は回答不要です。「本人介護補償」にお申込みの方は質問3にご回答ください。

次のいずれかに該当しますか (ケガおよび正常分娩による入院・手術・再検査等#は除きます) 質問1

**次のいずれが企議会しますか**(グブあよび上流が寒いよるへんだ、子催、中寒度はデール時きます)。 ②告知日(ご記入日)鬼任、朝安のためん能しているか、人能、子神、中微変響やすめられている。 ②告知日(ご記入日)より海去2年以内に南京大、雑能して日日以上の人旅をしたことがある。 森科秘食堂をし、成師から内気による人院・子衛のために変破が指示を受けたものをいい、精密機能等や含みます。なお、健康診断や人間ドックにおける「要再検査」等の結果は含みません。

『疾病補償』がない契約をお申込みの方は回答不要です。「本人介護補償」にお申込みの方は質問3にご回答ください。

告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査\*・治療(投薬を含みます)を受けたことがある、または受けるように指導されたことがありますか。 質問 2

)「がん」、「上皮内がん」 )「糖尿病」、「高血糖症」、「耐糖能異常」

3 | 諸神の病状(アルコール・薬物核存を含みます)」 ※検査結果が異常なしだった場合は「いいえ」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「はい」となります。

[本人介護補償] に新たにお申込みいただく方、または加入内容の変更に伴い告知いただく方で、継続後の契約に [本人介護補償] が含まれている場合は、下記の質問3につきご回答ください。 質問3の回答が「はい」の場合 : 「本人介護補償」はお引受けできません。

質問3の回答が「いいえ」の場合:「本人介護補償」をお引受けします。 \*病気・症状名が判明しない場合は、病気・症状名が判明するまではお引受けできません

「本人介護補償」がない契約をお申込みの方は回答不要です。「疾病補償」にお申込みの方は質問1、2にもご回答ください。

次のいずれかに該当しますか。 質問3

**次のいすれかに該当しますか。** 込か行、疑念り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および太関の着限のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。 必必的介護保修助度において要介護設定申請をしたことがある。 冒急知日(ご私入日)より過去と年以内に、医師により、下表の「病名・症状―覧(介護)」記載の病気や症状と診断されたことがある。

### 病名・症状一覧 (介護)

	脳血管系の病気等	● 脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞(脳血栓、脳塞栓、脳軟化)等) ● 脳組出発作 (一週性照虚血発作 (TIA)、可逆性虚血性神経滞苦 (RIND)等) ● 眼底出血 (網膜出血、網子体出血、網膜中心静脈閉塞症等をいい、外線性を除きます) ● 脳動脈緩 ● 服動肺底奇形
	心臓系の病気等	<ul> <li>●虚血性心疾患(鉄心症、心疹梗塞、既不全等)</li> <li>◆不整脈(心室細動、心房組動、心房組動、心房組動、心房組動、心房組動、心房組動、心房組動、心内破疫</li> <li>◆心腹弁腹症(物情件狭窄症、前情件別氧不全症、大動脈弁狭性症、大動脈弁関節不全症等)</li> <li>◆心内破炎</li> <li>◆心肥大(心下肥大等)</li> <li>◆心療症</li> <li>◆動脈附</li> </ul>
	呼吸器系の病気等	● 肺塞栓症 (肺梗塞 等) ● 慢性 閉塞性肺疾患 (COPD) (肺気腫、慢性気管支炎) ● 鹽肺 (注節症、アスペスト肺症 等) ● 肺酸維症 ● 気管支喘息 (終診した小児喘息を除きます)
	腎臓系の病気等	<ul><li>●慢性腎炎(増殖性腎炎、膜性腎症、IgA腎症等)</li><li>●腎不全</li><li>●ネフローゼ症候群</li><li>●人工透析治療を要するその他の腎臓疾患</li></ul>
	肝臓系の病気等	●肝硬変 ●肝不全 ●慢性肝炎 ● B型肝炎* ● C型肝炎* *ウイルスキャリア (感染者) を含みます。
	筋・骨格系の病気等	●後遺症の残る骨折(上肢の骨折を除きます) ●骨籠炎 ●骨粗しょう症 ●脊柱管狭窄症 ●変形関節症
	悪性新生物	<ul><li>■ 誕性新生物(がん、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫をいい、上皮内新生物は除きます)</li><li>● 脳腫よう</li></ul>
	その他	● 糖尿病(インシュリン等の注射剤を投与している場合に思ります) ● 頭部外傷(後週陣害があると診断された場合に限ります) ● 藤原病(関節リウマチ北よびリウマチ性疾患を含みます) ● 正常圧光頻能 ● 支援機能性筋関炎 ● 精神内害(アルフハイマー所で認知能、ラン培育の精神的や神経能、アルフール・薬物体存在を含みます)、知的障害・衛達障害(注) ※ 予生労働者指定の公置物成対象の調解(吉田山連島における特定性静度が展生が必要した。 「大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大

#### 特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

条2 QRコードは(株) デンリーウェーブの登録機です。 継続時には、あらたかて発生の機能状勢に応じた告担をしていただくことができます。 なお、保険期間の中途で特定の採用・低状限について保険金とお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。 あらたかて告知を行う場合、告担の結果によって以下すぎれかのお規則としなります。 〈告知の結果、お引受けできる場合〉 が定の疾病・症状能について保険金とお支払いしない条件を削除してご加入いただくことができます。 この場合は、加入申込集の「特定疾病対象外側」に表示されている疾病コード、疾病・症状名(力タカナ)を二重線で削除してください。 なお、条件を削削して緩快したがい場合でも、保険金のお支払有限は、液物曲点の保険場的の条件で判断することがあります。

(告知の結果、お引受けできない場合> ご加入を継続いただくことができません。

ご不明な点がございましたら、代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。



親介護一時金·休業以外用

専用をご確認ください。

※ 親介護一時金·休業 (「親介護一時金

支払特約」および「親の介護による休

業補償特約」)は 親介護一時金・休業

## 団体総合生活補償保険 (MS&AD型) **団体長期障害所得補償保険**

# 健康状況告知書質問事項

親介護一時金·休業事用

専用の質問書です。

この健康状況告知書質問事項は、

以下の特約被保険者・介護対象者

・親の介護による休業補償特約

【団体長期障害所得補償保険】

· 親介護一時金支払特約

● 親介護特約用

- ご回答は加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご記入ください。 【団体総合生活補償保険】 · 親介護一時金支払特約
- ●「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧のうえ、質問事項にご回答ください。
- ●「親介護補償」または「親の介護による休業補償」にお申込みいただく方、および継続して加入 する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する加入内容の変更を伴う方は下記の質問事項に ご回答ください。

この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いしないことがありますのでご注意ください。

- 下記の質問事項には、介護を受ける方(\*1)(特約被保険者または介護対象者)に現時点の健康状況をご確認のうえご回答ください。(\*2) また、ご確認方法を選択してください。
- (\*1) 基本部分の被保険者の親御様(姻族を含みます。)をいいます。
- (\*2) 団体総合生活補償保険または団体長期障害所得補償保険の「親介護一時金支払特約」にご加入の場合は、基本部分の被保 険者ご本人が介護を受ける方(\*1)を代理して、ご回答いただきます。なお、告知時における基本部分の被保険者の年令が 満15才未満の場合には、親権者のうちいずれかの方がお答えください。
- 下記質問の回答が「はい」の場合、お引受けできません。ご了承ください。

\*病気・症状名が判明しない場合は、病気・症状名が判明するまではお引受けできません。

### 次のいずれかに該当しますか。 ①歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、 他人の介護が必要である。 質問 ②公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。 ③告知日(ご記入日)より過去2年以内に、医師により、下表の[病名・症状一覧(介護)]記載の病気や症状と診断 されたことがある。 特約被保険者となる方(親御様)へのご確認方法を以下からご選択ください。 (複数に該当する場合は、最も番号の若い(小さい)確認方法に○印をしてください。) (選択肢) ①対面 ②電話 ③FAX・郵送 ④電子メール等、②③以外の通信手段

## 病名・症状一覧 (介護)

脳血管系の 病気等	<ul> <li>         ・脳空中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞(脳血栓、脳塞栓、脳軟化)等)     </li> <li>         ・脳虚血発作(一過性脳虚血発作(TIA)、可逆性虚血性神経障害(RIND)等)     </li> <li>         ・眼底出血(網膜出血、硝子体出血、網膜中心静脈閉塞症等をいい、外傷性を除きます)     </li> <li>         ・脳動脈瘤                 ・脳動静脈奇形     </li> </ul>
心臓系の 病気等	<ul> <li>・虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞、冠不全等)</li> <li>・不整脈(心室細動、心房細動、心室頻拍、期外収縮等をいい、治療や経過観察を必要としない不整脈を除きます)</li> <li>・心臓弁膜症(僧帽弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、大動脈弁閉鎖不全症等)</li> <li>・心内膜炎</li> <li>・心肥大(心室肥大等)</li> <li>・心不全</li> <li>・心筋症</li> <li>・動脈瘤</li> </ul>
呼吸器系の 病気等	<ul><li>● 肺塞栓症(肺梗塞等)</li><li>● 慢性閉塞性肺疾患(COPD)(肺気腫、慢性気管支炎)</li><li>● 塵肺(珪肺症、アスベスト肺症等)</li><li>● 肺線維症</li><li>● 気管支喘息(終診した小児喘息を除きます)</li></ul>
腎臓系の 病気等	<ul><li>● 慢性腎炎 (増殖性腎炎、膜性腎症、IgA腎症等)</li><li>● 腎不全 ● ネフローゼ症候群 ● 人工透析治療を要するその他の腎臓疾患</li></ul>
肝臓系の 病気等	● 肝硬変 ● 肝不全 ● 慢性肝炎 ● B型肝炎* ● C型肝炎* *ウイルスキャリア(感染者)を含みます。
筋・骨格系 の病気等	● 後遺症の残る骨折(上肢の骨折を除きます) ● 骨髄炎 ● 骨粗しょう症 ● 脊柱管狭窄症 ● 変形関節症
悪性新生物	● 悪性新生物(がん、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫をいい、上皮内新生物は除きます) ● 脳腫よう
その他	<ul> <li>● 糖尿病 (インシュリン等の注射剤を投与している場合に限ります)</li> <li>● 頭部外傷 (後遺障害があると診断された場合に限ります)</li> <li>● 膠原病 (関節リウマチおよびリウマチ性疾患を含みます)</li> <li>● 正常圧水頭症 ● 好酸球性筋膜炎</li> <li>● 精神障害 (アルツハイマー病や認知症、うつ病等の精神病や神経症、アルコール・薬物依存症を含みます)・知的障害・発達障害(注)</li> <li>● 厚生労働省指定の公費助成対象の難病(告知日時点における特定疾患治療研究事業の対象として公費助成の対象となる難病をいい、難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)において規定する指定難病を含みます。具体的な病名は「難病情報センター」のホームページ (https://www.nanbyou.or.jp) 等でご確認いただけます。これらの難病と診断された方は、都道府県への申請により医療受給者証の交付を受けることができますが、交付を受けていなくても告知の対象となりますので、ご注意ください)</li> <li>(注) 具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10 (2003年版)準拠」によります。</li> </ul>